

大卒求人用

求人者マイページからの求人申し込み フローチャート

求人者マイページを開設済みである

はい

求人者マイページから申込み

申込方法は厚生労働省ホームページの動画を視聴してください。

※下記二次元コードからアクセスし、
「いつでもオンラインで求人申し込み！」

※求人者マイページ 操作ガイドブック13Pにも求人者の申込み方法について記載あり。

以前提出した大卒求人票があれば「転用」
することで比較的容易に申込み可能です。

- ・「転用」=以前提出した求人票のデータが反映されるので、変更箇所の入力でOK（詳細は裏面参照）

開設完了後は申込み手続へ

いいえ

開設のためのアカウント登録を行います。

ハローワーク府中 学卒担当のメールアドレスに、アカウント登録に使用するメールアドレスから「アカウント登録希望」とご連絡ください。
(その際、1320から始まる「事業所番号」もお伝えください。)

担当メールアドレス：1320jigyosho02@mhlw.go.jp

ハローワーク府中 学卒担当あて

電話：042-336-8650

ハローワークでアカウント登録
(登録完了をメールでお知らせします。)

正式開設

開設手続は厚生労働省ホームページの動画を視聴してください。

※下記二次元コードからアクセスし、

「マイページを開設して効率よく人材さがし」

↓
「ハローワークをご利用中の求人者の皆様のマイページ開設はこちら！」

※求人者マイページ 操作ガイドブック3Pにも開設手続き方法記載あり。

操作方法に係るお問い合わせ先

ハローワークインターネットサービス
ヘルプデスク

電話 0570-077450

平日 9:30~18:00

【メールによるお問い合わせは下記アドレスへ】
E-mail: helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

【厚生労働省ホームページ】

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 事業主の方へ
～従業員を雇う場合のルールと支援策～ > みなさまの人材確保を全力でサポートします

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28848.html



【お薦め！】

以前提出した求人票を「転用」して申込みましょう！

○「転用」とは？

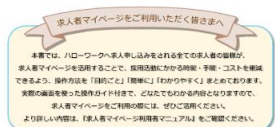
以前提出したことがある求人票のデータが自動で反映（入力）されるため、一から全て入力しなくてもOK！

- ・以前提出した求人票の有効期間が満了して「無効」になっていても「転用」できます。
- ・一般求人（フルタイム）、大卒、高卒の求人票から転用できます。

○「転用」して申込む方法

- ・ 求人者マイページにログイン
↓
- ・ 求人/応募管理の「新規求人情報登録」をクリック
↓
- ・ 「転用可能な求人一覧」が表示される。転用可能な求人一覧から転用する求人を見つける。
↓
- ・ 転用する求人の「詳細を表示」をクリック。上部か下部の「この求人情報を転用して登録」をクリック
↓
- ・ 求人仮登録画面で 求人区分等登録
 区分1を「新規学卒者等」にチェック
 区分1詳細を「大卒」にチェック
↓
- ・ 求人情報、事業所名の公開範囲 公開希望 「1」か「4」を選択、次に進む
↓
- ・ 過去の求人票のデータが反映されるので、訂正箇所等を入力し、申込みましょう！

求人者マイページ 操作ガイドブック



厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク

2022年12月 作成（第1.4版）

【重要】「転用」はメールアドレスをハローワークで先に登録してから開設手続きを行った場合のみ可能です。

※詳細はこちらのガイドブックの15Pを参考にしてください。
(開設手続きの詳細も記載されています。)